

歯科診療における 院内感染防止対策について

当院では、患者さまに安心して治療を受けていただけるよう、歯科診療における院内感染防止対策につき、必要な施設基準を満たし、診療を行っております。

- 院内感染防止対策につき十分な体制整備
院内感染防止対策委員会を設置し、院内全体で感染対策に取り組んでいます。
 - 全職員が遵守する「医療関連感染防止対策指針」及び「院内感染防止対策マニュアル」を定めています。
 - 標準予防策や経路別感染予防策に基づき、職員の手指衛生や状況に応じた感染予防を実施するため、防護具の着脱などの訓練を行っています。
 - 1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染対策の実施状況等を確認しています。
 - 全職員に対し、年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。
- 院内感染防止対策につき十分な機器整備
安全・安心な歯科診療提供のため、診療室内に滅菌器を設置し、洗浄・滅菌を徹底する等の感染対策を行っております。
- 院内感染防止対策に係る研修を修了した、常勤歯科医師を配置しております。